

〔記入例〕

丸森町公金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(兼廃止届書)

〇〇年〇〇月〇〇日

取引先金融機関 御中

区 分	① 新規	申 込 者	住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 宮城 都道府県 伊具 区市郡 丸森町字丸森 1
	2 追加		氏 名	丸 森 一 郎 印
	3 取消		連 絡 先	(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇 自 宅・勤務先

丸森町に納める公金について口座振替の方法により納付したいので、次の事項を確認の上依頼します。

1 指定預貯金口座

名 義 人	住 所	宮城 都道府県 伊具 区市郡 丸森町 字丸森 1	フリガナ	マル モリ イチ ロウ	届出印鑑	◎						
	氏 名	丸 森 一 郎	金融機関コード	〇 〇 〇 〇	支店コード	〇 〇 〇 〇						
金 融 機 関 用	金 種 別	〇 〇 銀行・農協 〇 〇 本店・支店	金融機関コード	9 9 0 0	種目コード	1 6 6	加入者名	丸森町会計管理者	通帳記号	1 〇 〇 〇 〇	通帳番号(右づめで記入)	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
	口 座 番 号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	金融機関コード	9 9 0 0	種目コード	1 6 6	加入者名	丸森町水道事業	金融機関コード	9 9 0 0	種目コード	1 6 6
	預 金 種 別	① 普 通 2 当 座 3 納 税	金融機関コード	9 9 0 0	種目コード	1 6 6	加入者名	丸森町水道事業	金融機関コード	9 9 0 0	種目コード	1 6 6
	通 帳 番 号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	金融機関コード	9 9 0 0	種目コード	1 6 6	加入者名	丸森町水道事業	金融機関コード	9 9 0 0	種目コード	1 6 6

2 公金の内容(通知書等により正しく記入して下さい。)

※申込時期により希望期(月)から開始できない場合があります。

納付義務者又は被保険者名	種別コード	項 目 (〇印)	振替希望月等	備 考	上下水道：施設使用場所
フリガナ マルモリ イチロウ 丸森一郎	3 0	町 県 民 税	第 1 期から	丸森町 字丸森 1 (丸森第一)住宅・アパート A棟 101号	
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		固 定 資 産 税	第 1 期から		
		軽 自 動 車 税	第 1 期から		
		国 保 税	第 3 期から		
		介 護 保 険 料	第 1 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 1 期から		
		町営住宅等使用料	4 月分から		
		上下水道使用料	5 月分から		
	保 育 料	4 月分から			
フリガナ マルモリイチロウホカ 丸森一郎ほか1	3 0	町 県 民 税	第 期から	丸森町 ()住宅・アパート 棟 号	
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		固 定 資 産 税	第 1 期から		
		軽 自 動 車 税	第 期から		
		国 保 税	第 期から		
		介 護 保 険 料	第 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 期から		
		町営住宅等使用料	月分から		
		上下水道使用料	月分から		
	保 育 料	月分から			

〔確約事項〕

- 1 預貯金の支払手続きについては、指定した預貯金の約定にかかわらず当座小切手の振出し又は預貯金通帳及び払戻請求権の提出をいたしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
- 2 振替日は原則として納期の最終日です。但し、上下水道使用料については25日となります(当日が休業日の場合は翌営業日となります)。
- 3 所定の振替日に指定口座の残高が納付書記載の金額に満たないときは私に通知することなく納付書を返却されても異議ありません。
- 4 この口座振替契約を解除する場合及び契約内容に変更が生じた場合は貴店あてに文書により連絡します。
- 5 残高不足等により貴店又は丸森町が必要と認めるときは、口座振替を取消されても異議ありません。
- 6 この取扱いについて万一紛議が生じてても、貴店に迷惑をかけません。
- 7 ゆうちよ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
- 8 町税等、口座振替が可能な公金において、過誤納が発生し、それを丸森町が還付する場合、指定預金口座(ゆうちよ銀行は除く。)へ振り込むことについて異議ありません。

処 理 欄	検 印	係 印
	印鑑照合	受 付

金融機関等受付印

丸森町公金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(兼廃止届書)

年 月 日

取引先金融機関 御中

区 分	1 新規	申 込 者	住 所 氏 名	〒	都道 府県	区市 郡	印	連 絡 先	() - 自 宅・勤務先
	2 追加								
	3 取消								

丸森町に納める公金について口座振替の方法により納付したいので、次の事項を確認の上依頼します。

1 指定預貯金口座

名 義 人	住 所	都道 府県	区市 郡	フリガナ	届出印鑑			
				氏名				
金 融 機 関 用	銀行・農協		本店・支店	通帳記号		通帳番号(右づめで記入)		
	金融機関コード		支店コード	1	0			
	預金種別	1 普通	2 当座	3 納税	金融機関コード	種目コード	加入者名	払込先口座番号
	口座番号				9900	166	丸森町会計管理者	02220-8-960166
				9900	166	丸森町水道事業	02290-4-12720	

2 公金の内容(通知書等により正しく記入して下さい。)

※申込時期により希望期(月)から開始できない場合があります。

納付義務者又は被保険者名	種別コード	項目(○印)	振替希望月等	備考	上下水道：施設使用場所
フリガナ	30	町 県 民 税	第 期から		丸森町 ()住宅・アパート 棟 号
		固 定 資 産 税	第 期から		
		軽 自 動 車 税	第 期から		
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		国 保 税	第 期から		
		介 護 保 険 料	第 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 期から		
		町営住宅等使用料	月分から		
			上下水道使用料		
		保 育 料	月分から		
フリガナ	30	町 県 民 税	第 期から		丸森町 ()住宅・アパート 棟 号
		固 定 資 産 税	第 期から		
		軽 自 動 車 税	第 期から		
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		国 保 税	第 期から		
		介 護 保 険 料	第 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 期から		
		町営住宅等使用料	月分から		
			上下水道使用料		
		保 育 料	月分から		

〔確約事項〕

- 1 預貯金の支払手続きについては、指定した預貯金の約定にかかわらず当座小切手の振出し又は預貯金通帳及び払戻請求権の提出をいたしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
- 2 振替日は原則として納期の最終日です。但し、上下水道使用料については25日となります(当日が休業日の場合は翌営業日となります)。
- 3 所定の振替日に指定口座の残高が納付書記載の金額に満たないときは私に通知することなく納付書を返却されても異議ありません。
- 4 この口座振替契約を解除する場合及び契約内容に変更が生じた場合は貴店あてに文書により連絡します。
- 5 残高不足等により貴店又は丸森町が必要と認めるときは、口座振替を取消されても異議ありません。
- 6 この取扱いについて万一紛議が生じてても、貴店に迷惑をかけません。
- 7 ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
- 8 町税等、口座振替が可能な公金において、過誤納が発生し、それを丸森町が還付する場合、指定預金口座(ゆうちょ銀行は除く。)へ振り込むことについて異議ありません。

処 理 欄	検 印	係 印
	印鑑照合	受 付

金融機関等受付印

丸森町公金口座振替納付書送付依頼書・自動払込受付通知書

年 月 日

丸森町長 殿

区分	1 新規	申込者	住所氏名	〒	都道府県	区市郡	印	連絡先	() -	自宅・勤務先
	2 追加									
	3 取消									

丸森町に納める公金について口座振替の方法により納付したいので、次の事項を確認の上依頼します。

1 指定預貯金口座

名義人住所	都道府県	区市郡	フリガナ	届出印鑑		
	氏名					
金融機関用	銀行・農協 本店・支店		通帳記号		通帳番号 (右づめで記入)	
	金融機関コード	支店コード	1	0		
	預金種別	1 普通 2 当座 3 納税	金融機関コード	種目コード	加入者名	払込先口座番号
	口座番号		9900	166	丸森町会計管理者	02220-8-960166
			9900	166	丸森町水道事業	02290-4-12720

2 公金の内容 (通知書等により正しく記入して下さい。)

※申込時期により希望期(月)から開始できない場合があります。

納付義務者又は被保険者名	種別コード	項目(○印)	振替希望月等	備考	上下水道：施設使用場所
フリガナ	30	町県民税	第 期から		丸森町 () 住宅・アパート 棟 号
		固定資産税	第 期から		
		軽自動車税	第 期から		
		国保税	第 期から		
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		介護保険料	第 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 期から		
		町営住宅等使用料	月分から		
		上下水道使用料	月分から		
	保育料	月分から			
フリガナ	30	町県民税	第 期から		丸森町 () 住宅・アパート 棟 号
		固定資産税	第 期から		
		軽自動車税	第 期から		
		国保税	第 期から		
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		介護保険料	第 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 期から		
		町営住宅等使用料	月分から		
		上下水道使用料	月分から		
	保育料	月分から			

処理欄	処理年月日		
	点検	照合	入力

取扱金融機関承認印
年 月 日

金融機関等受付印

丸森町公金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(兼廃止届書)

年 月 日

取引先金融機関 御中

区 分	1 新規	申 込 者	住 所 氏 名	〒	都道 府県	区市 郡	印	連 絡 先	() - 自 宅・勤務先
	2 追加								
	3 取消								

丸森町に納める公金について口座振替の方法により納付したいので、次の事項を確認の上依頼します。

1 指定預貯金口座

名 義 人	住 所	都道 府県	区市 郡	フリガナ	届出印鑑						
				氏名							
金 融 機 関 用	銀行・農協 本店・支店			ゆう ち ょ 銀 行 用	通帳記号		通帳番号(右づめで記入)				
	金融機関コード	支店コード			1	0					
	預金種別	1 普通	2 当座		3 納税	金融機関コード	種目コード	加入者名		払込先口座番号	
	口座番号					9900	166	丸森町会計管理者		02220-8-960166	
				9900	166	丸森町水道事業		02290-4-12720			

2 公金の内容 (通知書等により正しく記入して下さい。) ※申込時期により希望期(月)から開始できない場合があります。

納付義務者又は被保険者名	種別コード	項目(○印)	振替希望月等	備考	上下水道：施設使用場所
フリガナ	30	町 県 民 税	第 期から		丸森町 () 住宅・アパート 棟 号
		固 定 資 産 税	第 期から		
		軽 自 動 車 税	第 期から		
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		国 保 税	第 期から		
		介 護 保 険 料	第 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 期から		
		町営住宅等使用料	月分から		
			上下水道使用料		
		保 育 料	月分から		
フリガナ	30	町 県 民 税	第 期から		丸森町 () 住宅・アパート 棟 号
		固 定 資 産 税	第 期から		
		軽 自 動 車 税	第 期から		
※固定資産税の共有分については、個人分とは別に記入して下さい。		国 保 税	第 期から		
		介 護 保 険 料	第 期から		
		後期高齢者医療保険料	第 期から		
		町営住宅等使用料	月分から		
			上下水道使用料		
		保 育 料	月分から		

〔確約事項〕

- 1 預貯金の支払手続きについては、指定した預貯金の約定にかかわらず当座小切手の振出し又は預貯金通帳及び払戻請求権の提出をいたしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
- 2 振替日は原則として納期の最終日です。但し、上下水道使用料については25日となります(当日が休業日の場合は翌営業日となります)。
- 3 所定の振替日に指定口座の残高が納付書記載の金額に満たないときは私に通知することなく納付書を返却されても異議ありません。
- 4 この口座振替契約を解除する場合及び契約内容に変更が生じた場合は貴店あてに文書により連絡します。
- 5 残高不足等により貴店又は丸森町が必要と認めるときは、口座振替を取消されても異議ありません。
- 6 この取扱いについて万一紛議が生じても、貴店に迷惑をかけません。
- 7 ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
- 8 町税等、口座振替が可能な公金において、過誤納が発生し、それを丸森町が還付する場合、指定預金口座(ゆうちょ銀行は除く。)へ振り込むことについて異議ありません。

金融機関等受付印

〔申 込 者 控〕